

千葉市立郷土博物館のあり方（案）

平成 30 年 3 月

千葉市立博物館協議会

目 次

| | | |
|------|---------------------------|----|
| I | 策定の趣旨・目的 | 1 |
| 1 | 郷土博物館の現状と課題 | |
| | (1) これまでの経緯 | |
| | (2) 現状と課題 | |
| | (3) これまでの博物館協議会における意見 | |
| 2 | 博物館を取り巻く社会的背景（博物館に関する制度等） | |
| II | 郷土博物館の役割と機能 | 12 |
| 1 | 郷土博物館の役割 | |
| 2 | 郷土博物館の機能 | |
| III | めざす博物館像（ビジョン） | 14 |
| IV | 今後の博物館運営の基本方針 | 15 |
| 1 | 基本方針策定の視点 | |
| 2 | 基本方針 | |
| V | 活動計画 | 17 |
| 1 | 活動計画策定の視点 | |
| 2 | 今後10年間の活動計画 | |
| VI | 展示計画 | 23 |
| 1 | 千葉市域の通史展示 | |
| | (1) 展示構成案 | |
| | (2) 各時代の展示内容案 | |
| 2 | 千葉氏を中心とした地域の歴史文化の展示 | |
| 3 | 情報発信機能と地域交流機能の充実 | |
| VII | 施設整備計画 | 25 |
| 1 | 施設整備計画の方向性 | |
| 2 | 施設の規模及び機能 | |
| 3 | 求められる機能と必要な設備 | |
| 4 | 施設の配置計画（公共施設の再配置） | |
| VIII | 管理運営計画 | 27 |
| 1 | 管理運営方法 | |
| 2 | 施設の維持管理 | |
| 3 | 運営体制 | |

I 策定の趣旨・目的

1 郷土博物館の現状と課題

(1) これまでの経緯

①郷土館の開設（昭和 42 年）

◇千葉県・千葉市による「あのはな公園文化の森構想」に基づき、県文化会館・県立中央図書館とともに、千葉市郷土館が観光課所管施設として開設

◇教育委員会文化課に文化施設として所管換え（昭和 54 年）

◇設立目的 「市民および青少年を対象とし、郷土の歴史、文化財ならびに産業、文化、自然科学等の資料を展示し、社会教育を行い、市民に資質的教養に寄与する」

「博物館登録に関する答申〔千葉市郷土館運営審議会〕（昭和 55 年）」

◇「歴史的価値から見ても、古くは関東の名族であった千葉氏の鎌倉幕府とのかかわり、その衰退、さらには江戸期における教育文化、農漁業と産業の発達歴史は、市民にとって大きな文化遺産としての価値が認められる」

◇「当面本市にかかわる歴史を紹介する郷土館を博物館とし、市民の生涯にわたる学習の場、学校教育の補完の場として提供し、郷土への関心の高まりに応え、新しい文化創造の一助とする。収蔵庫についても、史料の適切な管理に必要な設備を合わせて整備し、市民からの寄託を多く受け入れ、資料の散逸を防ぎ、有効な収集に努めること。」

②博物館登録（昭和 58 年）

「千葉市立郷土博物館の展示構成に関する答申〔博物館協議会〕（昭和 58 年）」

博物館機能を発揮するための展示構成について、博物館協議会に諮問、翌年 3 月に答申

- ◇展示構成 一貫した明確な展示意図に基づく構成が求められる。
- ◇展示内容 千葉市及びその周辺の古代から近代まで、特に千葉氏に関するものを重点とし、民俗の展示では生活や生業の諸様相に関するもの。
- ◇展示手法 来館者に訴えかけるような展示意図に基づいた展示。最小限の展示テーマを設定し、それを通して全体の流れを理解させることに力点をおく。来館者の要求に対応できるようなスペースも設置する必要。
- ◇展示環境整備 展示室内の空調が第一に必要である。来館者の快適性の保持、史料の保全に関する配慮が欠けている。資料空間より来館者の通路の方が明るいことは落ち着いた観覧を妨げている。

③ 施設再整備及び展示改修計画の経緯（平成 63 年～平成 7 年）

「千葉市立郷土博物館の再整備についての報告書（昭和 60 年）」

「基本的性格を歴史系博物館として歴史教育の一翼を担うとともに、特色ある博物館として再整備することが望ましい。千葉氏を一つの柱としながらも、近世までの歴史は必要である。」

◇施設は城郭をそのまま使用、1 階～4 階までの窓は展示・保存効果を高めるため閉鎖

◇博物館事業活性化に備え、別棟等を新築

◇全館空調の実施

◇歴史系博物館として、プラネタリウム室は撤去

◇展示構成（1 階）国宝、重要文化財クラスの文化財の展示

（2 階）千葉氏の誕生から滅亡までのテーマで実施

（3 階）千葉氏滅亡のあと、江戸時代までの市周辺の歴史を展示

（4 階）レクチャールーム（100 席規模）、ビデオテーク

（5 階）日本の城郭展示、展望、休憩コーナー

- ◇展示内容を容易に変更できる映像メディアを利用した展示を効果的に配置
- ◇現代の生活に役立ち、郷土の発展と人類の進歩に結びつくものを得られる場とする。
- ◇吹き抜け空間をいかした大型展示を配置
- ◇調査・研究機関としての機能の充実
- ◇外国の観覧者も多く、館内案内、説明文にも工夫が必要
- ◇展示構成（1階）企画展、導入展示、コンピュータによる情報提供
 - （2階）常設展示
 - ・千葉氏を中心とした展示－専門館としての設置
 - ・千葉氏の総合的な研究センター
 - ・千葉氏＝中世と狭く考えるのではなく、同時代的全国的規模の点から考慮
 - （3階）常設展示：近世、江戸時代の千葉の姿
 - （4階）体験スペース、露出展示、触れる展示等
 - （5階）休憩コーナー、喫茶コーナーの設置

- ◇基本理念「見る、ふれる、学ぶ」
- ◇郷土博物館「別館」用地取得（昭和62年）
- ◇郷土博物館を「本館」「別館」「収蔵庫」の3棟構成とする
- ◇平成元年度「本館改修工事基本設計」、平成2年度「別館新築工事基本設計」、
- ◇郷土の豪族であった千葉氏関係史料を中心とした郷土の歴史とそれに関連した関東、日本の歴史などの優れた歴史資料の調査研究、資料収集、整理保存、教育普及を行う。参加者による体験学習を通じて千葉市民の歴史的素養の喚起を図る。
- ◇展示構成（1階）最新の歴史資料が利用できる情報フロアー、常設展の導入展示
 - （2, 3階）千葉氏関係の資料展示
 - （4階）体験フロアー
 - （5階）展望室
 - （別館）行動、図書室、撮影室、講義室、研究室

「耐震改修工事及び館内展示の一部リニューアル（平成 12 年）」

- ◇郷土博物館のリニューアルについて〔助役会議〕（平成 18 年）
 - ◇科学館の開設に伴うプラネタリウム投影事業の廃止、展示室への改修
 - ◇小中学生が十分理解できる千葉市の通史を展示する歴史民俗博物館の整備
 - ◇プラネタリウム室改修工事、展示改修（委託）
 - ◇市体験学習コーナー運営 等
- ※将来、段階的に展示内容の充実を図る（助役会議）。

④ 「公共施設見直し方針」による資産の総合評価及び「都市アイデンティティ戦略プラン」に基づく郷土博物館の機能強化の取組み

「資産の総合評価」(平成 26 年)

◇当面継続施設とし、現時点では利用を継続するものの、将来的には見直しを検討すべき施設に位置付け

◇建物性能 残耐用年数が4年で、課題あり(12～13年度に耐震改修工事実施済み)

◇利用度 課題あり(入館者数が、設置当初の約10分の1に減少している)

◇運営コスト 文化系施設の中で、面積当たり運営コストが最も高く、課題あり

「公共施設再配置については、現状で直ちに再配置可能な施設はないこと、・H27・28年度に、施設所管課が施設のあり方検討を行う予定であることから、当面は利用を継続する。あり方検討にあたっては、ソフト面の検討だけでなく、公共施設見直し方針を踏まえた、施設規模、立地等のハード面の検討を合わせて行うべき。」

◇策定の趣旨

「本市固有の歴史やルーツに基づく都市の魅力や独自性を見出し、「千葉市らしい」まち・ひとくらしづくりを進めながら、中核となる「都市アイデンティティ」を確立していくことが求められています。」

◇4つの地域資源（千葉氏）

本市固有の歴史やルーツに根ざした地域資源として、固有性・独自性などに着目して、「加曾利貝塚」「オオガハス」「千葉氏」「海辺」の4つを選び、都市アイデンティティ形成に活用していく。

◇都市アイデンティティ確立に向けた取組み

- ・「千葉氏」の魅力あるコンテンツの整備
- ・博物館の機能強化や展示・講座等の充実（郷土博物館での「千葉氏」に関する企画展の実施、郷土博物館における展示構成の再検討、郷土資料の学術的な調査・研究と成果の公表、千葉氏について展示解説できる人材（ボランティア）の育成、鎧や着物の試着・着用体験会の実施）
- ・学校教育における郷土教育の充実（教員初任者研修における「千葉氏を知る」講座の開催、博物館を活用した校外学習の実施）
- ・市民が知る、学べる機会の充実（4つの地域資源に関する資料の充実、生涯学習センターや公民館での4つの地域資源に関する講座の開催）

(2) 現状と課題

①施設及び設備

◇施設の概要

郷土博物館は、千葉文化の森や亥鼻公園の中心施設として、開設以来市民に広く親しまれる一方、千葉氏と千葉市域の歴史を研究し、資料を収集する施設としての役割を果たしてきた。しかし、政令指定都市における市立博物館としては施設・人員共に異例なほど規模が小さく、市内にある県立中央博物館も歴史を中心とした博物館でないため、千葉市における歴史分野の社会教育と情報発信が極めて不十分な状態にある。

そのため、近世城下町でない千葉が、都市としてのアイデンティティや歴史的なイメージを作れず、魅力を発信できないひとつの原因となっている。

◇施設・設備の老朽化

施設や展示の老朽化も目立っているため、中長期的な視野の下での改善が望まれる。

◇立地条件及び施設の構造

立地条件としては、JRの本千葉駅やモノレールの県庁前駅から徒歩で来館する場合、博物館へのサインが少なく、道順がわかりにくい。特に智光院横の道路が、案内図がなく、博物館へ続くようには見えない。また、

入館の際にも、エントランスにおいて、フロア案内やリフレットなどで全体が把握しにくいいため、館内を計画的に楽しむことが難しく、レストランやカフェが建物内や近隣になく不便であるほか、ミュージアムショップもないためわざわざ博物館を訪れても来館者の楽しみが少ない。(観光の目的にとはなりにくい。)

施設の構造上、エントランスホールの照明がやや暗い印象があり、奥に入りにくい雰囲気があり、また、小さな子どもが遊べるスペースがなく、各階の展示構成の間のつながりがわかりにくい。

◇展示改修の必要性

千葉氏を中心とした展示構成となっているが、その関係で地域性・場所との関係性が希薄となっている。常設展示を含め、展示全体において千葉氏が強調される一方で、江戸時代などを含む通史が把握しにくく、そのため、千葉市が明治以降に発展した理由や、現代に継承されている文化的伝統が明確でなく、現在の千葉市のアイデンティティ形成に十分な情報が提供されていない。

② 学校・地域との連携

学校との連携については、可能性を十分に活かせず、受入れや出張授業が活発に行われているとは言い難い。

(3) これまでの博物館協議会における意見

①基本理念・コンセプト

◇博物館運営の基本理念、運営方針が不明確

②展示

◇目玉となる展示資料の設定、時代別の状況比較と関連性を考慮した展示

③資料保存及び調査研究活動

◇資料の受入時の基準、資料の管理・整理の長期計画

④情報発信

◇情報提供、展示におけるICTの導入と活用

⑤博物館活動及び地域連携

◇市民がより千葉市の歴史に興味・関心を深められるような教育普及活動の拡充

◇教育普及活動の鎧づくり講座では、大鎧を中心に据えた鎧の作成

⑥施設及び設備

◇全館空調、風除機能、雨漏りその他（唇脚類など多足類の発生）

◇防犯カメラなどの「安全・安心」に関する対応

◇必要な展示スペースや収蔵庫、市民のための研究室、資料閲覧室、学芸員の研究室、会議室などが不十分

⑦管理運営方法

◇科学館等との連携、指定管理等の運営手法の検討など、当館の運営・活動における全体的かつ将来的な展望

2 博物館を取り巻く社会的背景（博物館に関する制度等）

(1)「新しい時代の博物館制度の在り方について〔文部科学省〕」（平成 19 年）

【今後の博物館に求められる役割】

「集めて、伝える」博物館の基本的な活動に加えて、市民とともに「資料を探究」し、知の楽しみを「分かちあう」博物館文化の創造

(2)「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について〔文部科学省〕」（H20）

- ①「地域の教育力向上のための社会教育施設の活用」
- ②「社会教育を推進する拠点施設の在り方」
- ③「生涯学習・社会教育 の推進を支える人材の在り方」

(3)「博物館法の改正」（H20） 追加事項

- ①「学習の成果を活用して行う教育活動の機会の提供」
- ②「運営状況の評価・改善の実施」
- ③「地域住民に対する情報提供」

(4)「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」（H23）

- ①「運営状況に関する評価の実施や結果の情報提供」
- ②「利用者等が学習成果を生かすことができる活動機会の提供」
- ③「基本的な運営方針や年度ごとの事業計画の策定・公表」
- ④「職員の専門的能力の育成、運営体制の整備」
- ⑤「専門的・技術的な調査研究の実施やその成果の公表・活用」
- ⑥「利用者に応じた サービスの実施や施設・設備の整備」

※あり方策定の目的

郷土博物館の管理運営に関する「基本構想」の策定及び施設の再整備に向けた基本計画策定のため、今後のあり方の方向性を整理する。

II 郷土博物館の役割と機能

1 郷土博物館の役割

(1) 地域の歴史文化の保全・継承と活用

地域の歴史文化を次世代に保存・継承し、活用していくため、千葉の成り立ち現状を明らかにし、地域文化の発展と未来を拓く新たな活力を育む。市民・利用者と協力して活動する地域博物館として、市民の学ぶ場を充実し、知的好奇心を育み、その成長を支援する。

郷土博物館は、市民の共有財産である歴史資料の保存・継承、調査・研究、活用を通じて、市民や利用者にとって、千葉市の歴史に親しみ、学べる拠点としての役割を果たしてきたが、千葉市が設置する地域博物館として、①千葉市域の歴史 ②千葉氏の歴史この2点が何よりも求められる役割であり、それについて、高度な専門性の下に、調査研究と学習活動、情報発信を行う場として継続していく。

これまでは、②の「千葉氏」についての活動に重きが置かれていた感があるが、千葉市域においては、千葉氏の歴史は中世で終わり、今日に直接つながる要素がやや乏しいため、①の「千葉市域の歴史」について、今日の地域の成り立ちを理解できるような、近世・近現代までの郷土史全般についての役割を強化する必要がある。

(2) 人材育成

学校教育との連携を図り児童生徒の歴史体験の拠点として、郷土教育の機会を充実させ、将来の千葉市を担う人材を育成する。また、市民が集い、学習する場を提供し、生涯学習活動の場としての役割を果たす。

ボランティア活動や市民参加による博物館づくりを通じて地域の生涯学習に携わる人材を育む。

(3) 地域活性化

郷土博物館における歴史体験を通じて、市民一人一人の中に、本市に対する誇りと愛着が育まれることをめざすとともに、研究者や千葉市外からの利用も視野に入れた活動を行い、千葉市の歴史に関する調査・研究の進展や、市への親しみやイメージアップの促進に寄与する。

地域博物館として、市民の主体的な活動と学びの場を提供することにより、市民が集い交流する機能を担い、地域の活性化を図る。

2 郷土博物館の機能

(1) 収集・保存

本市の歴史・民俗に関する資料（加曽利貝塚・埋蔵文化財調査センターに関する資料を除く）を収集し、保管する。

地域の歴史資料・文化財の散逸・滅失を防ぐため、他機関や市民と連携・協力し、的確に保存するとともに、次世代への継承を図る。

収集した資料は、I P M（統合的病害虫管理）の考え方にに基づき、適切に保存するとともに、資料の整理・分析を進め、広く活用できるようにするためデータベース化を図る。

(2) 調査・研究

千葉氏に関する研究拠点として資料収集及び調査研究を推進するとともに市史編さん事業と連携して千葉市域に関する歴史資料の調査研究を発展させる。

情報発信やデジタルアーカイブ機能を充実し、アクセスしやすく、利用しやすい歴史資料に関する情報提供を行う。

中長期的な計画に基づき、調査研究を推進するとともに、館外の研究者との共同研究・情報交流を進める。

(3) 展示

新たな調査研究に基づく成果等を企画展として広く市民に発信するとともに、収蔵資料の整理を推進し、市内外の他施設との連携・協力により、企画展・特別展を開催する。

市民による地域の歴史文化に関する学習活動を支援するとともにアウトリーチ展示など来館者以外へのアプローチを強化する。

(4) 教育普及

学芸員の専門性を生かした講座の充実を図るとともに、市民協働により歴史学習の場としての機能を強化する。こどもや家族向けの参加・体験型の教育普及事業を推進する。

千葉氏に親しみ、理解を深めるためのイベントなども取入れ、郷土博物館の利用者増を図り、認知度を高める。

(5) 学校連携及び地域貢献・市民交流

学校における郷土学習との連携を図るとともに、市民や利用者の参画により歴史文化を体験できる場を整備する。

Ⅲ めざす博物館像（ビジョン）

（1）市民・利用者が集い、憩い、

千葉市を愛し、誇りとする拠りどころが得られる博物館

（2）千葉氏に関する情報の集約や千葉市の文化の特徴を明らかにし、

地域の発展に役立つ拠点となる博物館

（3）新たな調査・研究を提案し、その成果を発信する博物館

IV 今後の博物館運営の基本方針

1 基本方針策定の視点

基本方針の策定にあたっては、

「千葉市域の歴史」及び「千葉氏の歴史」について、質量共に十分な活動を行える体制を作ることが必要である。施設自体は、当面現在の建物の活用を基本に、展示と人員・組織の見直しを図る必要がある。

「千葉市域の歴史」については、近現代社会の直接の前提となった近世についての基本的な展示がないという欠陥がある。これについて、展示の改修や資料の収集と調査研究、及びそれに見あった人員増などの体制強化を図るべきである。

「千葉氏の歴史」についても、常に最先端の研究情報を提供できるように、専門的な研究を行える人材が常に存在することが必要である。

基本方針や「めざす博物館像（使命）」の策定にあたっては、その議論の過程を示し、妥当性や客観性の検証を明確なものとするため、アンケートの実施やパブリックコメント手続きの活用など、その方策を検討する必要がある。

2 基本方針

(1) 市民に「開かれた」博物館

郷土博物館における歴史体験を通じて、本市への誇りと愛着が育まれることをめざす。

市史編さん事業と関連付け、地域や全国に散在する千葉市に関する資料を調査し、研究を進める中心的な役割を果たす。国際化に対応した館内案内、説明を工夫する。

(2) 千葉氏などの歴史資料を次世代へ「継承する」博物館

千葉氏に関する研究機関としての資料調査、集積などを進めるとともに、市民に対して伝統文化を体験するための機会を提供し、貴重な文化財を未来に伝え、次世代に継承する。

(3) 学芸員などの活動が「見える」博物館

ボランティアをはじめ、市民参加による郷土博物館の企画・運営を積極的に進め、市民が自分の住む地域の歴史を大切に、体験講座・歴史案内などを通して学んでいけるよう貢献する。

児童生徒や市民が郷土博物館で本物の歴史資料に触れ、歴史体験をすることにより、学校、生涯教育の場で提供される学びとは異なる「新たな学びと遊び」の場を創出する。

学校教育との密接な連携を図り、郷土博物館における体験が有効に働くよう配慮する。

Ⅴ 活動計画

1 活動計画策定の視点

活動計画の策定にあたって、①千葉市域の歴史 ②千葉氏の歴史

①及び②の何れについても充実を図る必要があり、特に①については、ハード面の強化として千葉市域の近世をテーマとした展示を作り、市域や中心部のジオラマなども交えて、分かりやすいイメージとして示すことが必要である。

そのための調査研究や体制の整備も欠かせず、またそれによって、市域をフィールドとした活動などのソフト事業の充実も図ることができる。

②についても、展示・資料収集と共に、全国における調査研究と情報発信のセンター的役割を果たすべきである。

事業を確実に遂行するためには、専門性の高い職員が必要であり、学芸員を質量共に強化し、長期間安定して勤務できるような体制とすることが必要であり、専門職としての位置づけが必須である。

現状の具体的な問題として、情報の発信と広報の充実については、電子メディアを活用した事業の整備が遅れており、急務と思われる。ホームページに市域と千葉氏についての資料や、フィールドとしての市域についての情報を蓄積することと、ツイッターなど SNS による能動的な発信との両面から向上をはかることが望まれる。

施設面での大幅な拡張が難しいとしても、電子化されたデータによる情報の蓄積と発信は比較的容易であり、全国からの需要にも応えられる。展示や来館者についての評価以外に、そのようなソフト面の事業、ないし非来館者へのサービスについても、計画と評価があつてよいと思われる。

千葉市民における歴史的なアイデンティティの醸成、そして日本全国と全世界における千葉の存在感とイメージを向上させるためには、容易にアクセスできる情報を、調査研究に基づいて地道に蓄積し、そして発信することがとにかく必要であり、それを見込んだ事業計画と体制づくりが必要である。

2 今後10年間の活動計画

① ICTを活用した情報発信の充実と歴史文化研究に関する情報の蓄積・ネットワーク構築

〈情報発信活動〉

常設展示スペース内に、展示を補完する「デジタルミュージアムコーナー」を設けるなど、千葉市の埋蔵文化財や歴史資料、祭りに関する画像、情報、映像などをいつでも見られるように公開する。

市内の歴史・観光情報を提供する「フィールドミュージアム」、観覧者（観客）を市内散策へ誘うサービス、郷土博物館の成立を紹介するサービスを行う（エントランス機能）。

歴史講座・講演会、体験講座等を開催し、地域への興味を喚起するとともに、郷土の価値の再発見を促す。

古文書を読み解く講座をはじめ、古文書から分かる歴史講座などを実施し、古文書に親しむ活動を展開する。

より知りたい、調べたいという児童生徒や市民が、自主的に学べるスペースや環境を整えるとともに、職員やボランティアによるサポートなど人による学習支援の充実に配慮する。

博物館周辺の文化財を活用したツアーや出前講座などを実施し、館外においても千葉市の魅力を広める。

郷土博物館が有する資料を基盤として、これまで取組んできたレファレンス活動をより充実させる。また、疑問から新たな疑問や課題の発見につながるような「興味の持続」や「課題発見型」の学習などの視点による展示や教育普及プログラムの開発を図る。

〈情報のネットワーク化〉

Webを活用したミュージアム機能や、デジタルアーカイブ機能を生かし、非来館者へのアプローチの形態を多様に検討する。

ワークショップルームや研修室を中心とした体験空間を設け、レファレンス機能や研修機能の充実をはかる。より知りたい、調べたいという児童生徒や市民が、自主的に学べる史料閲覧スペースを整えるとともに、アドバイスなど人による学習支援の充実に配慮する。

② 郷土教育の拠点施設としての学校連携による学びの支援

子どもたちの夏休み期間にあわせて展開する「夏休み体験博物館：博物館の裏側を見せます（バックヤードツアー）」「ボランティア解説員による歴史講座」など、身近な視点や歴史的事実から、博物館資料を通じて子どもたちの知的好奇心を刺激する教育普及活動を充実させる。郷土博物館が有する資料をもとに、子どもたちの素朴な疑問や、学習における課題などに対応できる活動をめざす。

学校との連携により、市内の小中学校向けの校外学習プログラムを充実させるとともに、学校教育への支援を行い、郷土教育を実践する教員研修等を支援する。

インターンシップやボランティア活動、職場体験学習などを受入れ、キャリア教育に対する支援を行う。

③ 市民協働による生涯学習活動への支援

ボランティア団体やさまざまな分野に及ぶ同好会とともに調査・研究、教育・普及活動を展開し、市民参加による博物館活動を発展・充実させる。

子どもたちや市民の学習成果を発表する機会の充実など、博物館展示をより豊かにするきっかけの一つとすることなどもめざす。また市民参加によるワークショッププログラムの作成などを試みる。

市外、国外からの来館者等も期待できる観光資源として、また東京オリンピックに应じる「スマホ」発信などを行う。

新たな博物館を検討するにあたり、市の発展の中心に位置づく「亥鼻公園」「千葉神社」などの千葉氏関連史跡と一体的に活用し、フィールドミュージアムとして「学習観光」に寄与することをめざす。

千葉神社や亥鼻城とその門前町の整備など周辺との一体的な整備を行い、周辺施設との相互利用を想定し、回遊動線のあり方などを再検討する。

植栽などを計画的に行い、公園と一体になった「憩い」の場とするよう、関係課の協力を促進する。「第3の場」として、市民に日常的に利用され、乳幼児の親子連れから、休憩に訪れた高齢の方まで、世代を超えた幅広い人々が交流できる空間としていく。

猪鼻城址を中心に、歴史的観光資源や千葉らしさを観光客に伝える手段として、「学習観光」を重視し、郷土博物館も対応を図るとともに、市民ギャラリーなど市民参画の展示企画を設ける。

④ 資料の収集・保存、文化財の管理と次世代への継承

〈収集・保存活動〉

主に実物を中心とした歴史資料の収集・保存を担い、市民などの所蔵者の協力を得て進める。高齢化の中で、資料の寄贈が急増する中、資料に関するデータの記録、保存する。作成した資料情報をもとに、データベースを構築し、効率的な利活用の対応ができるようにする。

古文書など文書資料については保存機能、発掘される遺物などについては文化財保存活用（文化財課等）と連携、分担を図りながら、効率的な収集・保存活動を行う。

アウトリーチ事業として、学校への展示出張などの活動を展開し、学校のみならず、他博物館などとの連携、商業施設との連携により、千葉市の学術資料の魅力に触れる機会を創出していく。

当博物館の基本的性格として「千葉氏」を柱の一つとしながら、「近現代までの歴史博物館」とする。

〈展示活動〉

千葉市らしさを表現する「常設展示」と、常設展とは異なる視点から「千葉市の歴史」に焦点を当てた「企画展示」を行う。

常設展示は、「楽しく分かりやすい体験展示」の場を設け、郷土の歴史に親しみと誇りが感じられる展示の実現に努める。

貴重な古文書などの一般公開に際して、原本の状態を保持しつつ、展示への要望に応える。

収蔵品を中心とした企画展や、市民所蔵の資料等を活用した企画展なども実施し、リピーターの確保と新規観覧者（観客）者の開拓に努める。

千葉市が有する歴史資料は多様な形態を持っている。こうした資料はその総体として市の歴史を示すものであり、一元的、一体的に保存・利活用することが望ましい。

地域の文化資源をどのように調査・研究しているのか、また収集された資料（素資料）がどのように博物館の資料になっていくのかなど、学芸員の行っている諸活動があまり知られていない。顔の見える学芸員の活動を通して博物館の魅力を発信する。

博物館の「バックヤード」で行われている活動の成果が展示に反映されていることを市民に伝えられるような常設展示の構成をめざす。

⑤調査研究の成果の発信、研究交流の実施

〈調査・研究活動〉

市史編さん事業、博物館学芸事業を通して、歴史資料の保存・活用をより有効なものとする。

調査・研究にあたっては、学芸員の独自活動を強化するほか、研究者、郷土史家、市民、児童生徒、学生の参画を得て、実施する。

千葉市史編さんについては、継続して補助執行として博物館が事務を担う。

調査・研究にあたっては、中世、戦国期から近世、近現代にかけての千葉市を特徴づける歴史、近代産業史等を一つの柱とする。

これまでの調査・研究活動を継承しながら、新たな調査・研究テーマを設け、文書資料から千葉市らしさを明らかにする。

千葉は、歴史・民俗という観点からも特徴的であり、自ら生まれ、あるいは生活する身近な場である郷土を深く知ろうとする市民にとって大きな魅力を有している。「ローカルカラー」（千葉市らしさ）を前面に出し、市民の郷土学習・学術活動の支援を今後も充実させる。

学芸員は、博物館法に定められている事業の他、児童生徒期から社会人にいたるあらゆる層に対して専門的な教授能力を有する立場にいる。教授能力に対する適正な人事評価を行うことが千葉市の文化行政の発展に資する。

郷土博物館の事業である千葉市の歴史・民俗の調査研究とその継承、及び市史の編纂については、歴史認識の客観性が求められることに加え、継続的・安定的に進められるべきものであること

⑥施設環境の整備・利用者サービスの向上

〈学習者、利用者サービス〉

観覧者（観客）が利用しやすく、快適に過ごせるように、施設環境を整える。

職員やボランティアによる対応に努め、親しみのもてる施設とする。

郷土博物館が発行する書籍や来館記念となるミュージアムグッズを検討し、市民の学習意欲に応えるとともに、来館記念の持ち帰り等のニーズに応える。

整理・調査・研究は博物館の根幹ともいえる重要な活動である。また、増え続ける資料を収蔵し、それらを十分に調査・研究するための物理的な空間の拡大・充実は大きな課題である。現在地の郷土博物館のもつ好立地条件を考慮しながら、有効な方策をはかっていく。

親と子がともに楽しめる仕組みや活動を充実させるとともに、世代間交流をテーマとした展示体験プログラムなどの開発をはかる。親・子・孫の3世代が博物館での学びの機会を持てるような展望を描く

〈環境の向上〉

現状の博物館は収蔵能力を超えようとしており、展示室の環境も博物館としては極めて不十分であることから、今後、早急に対応する必要がある。収蔵庫には、温湿度管理が可能なシステムを備え、資料の適性に合わせた環境、多様な資料形態に対応できるような設備を整える必要がある。

分散管理している「史料」その他の一元管理できる設備の確保をめざす。

将来的には、近世も含めた通史展示の実施などの拡充を図ることから、写真撮影室や資料燻蒸室などの充実を図っていく。収蔵庫は博物館の歴史を物語るものであり、魅力を伝える格好の場でもある。収蔵庫の一部可視化などバックヤードの魅力発信も検討する。

調査研究機能、収集機能、収蔵機能の施設については、統廃合校の活用も視野に入れ、既存の加曽利貝塚博物館、埋蔵文化財調査センター施設との合理的・効率的な距離に立地することを検討する。

また、すべての利用者に安全で快適な空間となるよう、ユニバーサルデザインの取り組みを行う。から、市の直営とする。指定管理を検討する場合は、郷土博物館の維持管理、展示等の運営、市企画事業についてのみと考えるべきである。

VI 展示計画

1 千葉市域の通史展示

千葉市域の歴史を総合的に概括し、原始・古代から現在までの展示を行う。展示資料については、各時代を表現する重要な資料並びに複製・模型などの製作・展示する。解説は、なるべく平易な表現で小学生から展示に親しめるように努める。

(1) 展示構成案

- ① 1階 原始・古代
- ② 2階 企画展示
- ③ 3階 中世・近世
- ④ 4階 近代、体験学習コーナー
- ⑤ 5階 現代

(2) 各時代の展示内容案

①原始・古代（旧石器時代～平安時代中頃）

- ◇旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古墳時代 ◇奈良・平安時代
- ◇古代末期の千葉の有様（古代千葉の地形模型、更級日記など）

②中世・近世

- ◇中世 ・平安時代の関東豪族の形成 ・鎌倉幕府の成立
・室町幕府と千葉氏
- ◇近世 ・生実藩と陣屋 ・御成街道とお茶屋御殿
・江戸時代の人々の暮らし ◇印旛沼掘割普請 ◇近世の千葉町

③近代（明治時代～昭和戦前）

- ◇千葉市への県庁設置 ◇軍都千葉市
- ◇むかしの学校-地域とのつながり-

④現代（第2次世界大戦～現在）、体験学習コーナー

- ◇第2次世界大戦と千葉市空襲 ◇市域の拡大、人口の増加 ◇交通網の発達
- ◇埋立と工場進出 ◇都市機能の整備

⑤企画展示

調査研究活動による成果の公表や埋蔵文化財調査センター等による巡回展、市民協働による展示、さらには他機関・博物館との連携企画を実施する。

2 千葉氏を中心とした地域の歴史文化の展示

新たな調査研究の成果などにより常に展示構成を見直し、刷新するとともに、展示解説を行うボランティアなどの人材育成を図り、市民と連携して情報発信に心がける。

都市アイデンティティ戦略プランに基づき、「千葉氏」に関する企画展や郷土博物館における学校の出前授業や鎌倉への校外学習や就学旅行の事前学習等に対応した展示シート、解説プログラムを作成する。

3 情報発信機能と地域交流機能の充実

これまでに収集・保管された資料を広く市民に提供し、活用されるため、収蔵資料のデータベース化・デジタルアーカイブ化を図り、インターネット等による情報アクセスの向上を図る。

情報コーナーを設置し、市民の生涯学習活動や研究に提供するため資料を閲覧できるようにする。博物館資料や歴史文化、原始・古代から現代までの千葉市の歴史に関する市民からの問合せや相談に応じるためのレファレンス業務を行う。

市民の生涯学習に関する情報提供や交流の場とするため、市民協働による学習プログラムやさまざまな世代に興味と感心を持ってもらうため、郷土の歴史に関する講座やワークショップ等を積極的に展開する。

博物館外に所在する千葉氏関係の史跡等を対象としたフィールドミュージアム、他の博物館、美術館、公民館等と連携した館外での活動やアウトリーチ展示を推進する。市民との協働により、郷土学習の学びや活動の場を提供し、市民活動の支援と地域活性化を図る。

VII 施設整備計画

1 施設整備計画の方向性

千葉市立郷土博物館がめざす博物館像及び運営に関する基本方針に基づき、求められている役割と機能を果たすためには、現状の施設では不十分であり、施設の再整備が必要となる。

郷土博物館な郷土館としての開館以来、展示改修計画や施設の機能面について様々な形で検討されてきているが、耐震改修やプラネタリウム事業廃止後の展示室改修においても残された課題が多い。

施設整備に関しては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律などユニバーサルデザインに配慮するとともに、障害者差別解消法等の趣旨に基づく、施設及び設備の整備が必要となる。

2 施設の規模及び機能

今後、政令指定都市が設置運営する歴史系の総合博物館としてのその機能を十分に発揮し、千葉市市域の歴史文化の中心施設に位置づけられるためには、現状のままでは展示室面積や必要な諸室が不足している。

「千葉市公共施設見直し方針」、「千葉市公共施設再配置推進指針」等に基づく施設の再配置や施設機能の拡充を図るための別館の建設、収蔵庫の大規模改修を内容とする博物館の再整備が必要である。

3 求められる機能と必要な設備

①展示部門

調査研究に基づく新たな成果を随時発信するとともに、他の博物館等の研究機関との連携・共催による企画展を実施する。市民との協働による郷土の歴史に係る活動成果を発信する。

②調査研究部門

千葉市域の歴史文化について、大学や他の研究機関と連携し、ネットワークを構築するとともに、計画的に調査研究を推進する。千葉氏に関する調査研究の拠点として都市アイデンティティ戦略に基づく、資料収集及び整理、調査分析を進めるとともに、研究者や市民向けに研究成果を公表する。

③資料収集・保管、文化財等収蔵部門

貴重な文化財・資料を安定的に収蔵・管理するために、十分な耐火性・耐震性を確保するとともに、断熱性・気密性・調湿性を備えた収蔵施設の整備が必要であり、展示室の環境整備とともに、特別展等で他館から貴重な資料の借用することができるよう文化庁による「公

開承認施設」の認定が可能な施設環境を整備する。

文化財・資料の適正な管理のため、IPM（統合的病害虫管理）による収蔵環境と設備・備品等の管理を行うとともに、考古資料、文書類、文化財、民具等の民俗資料等資料の種別に応じて管理する。さらに、調査研究活動に必要な図書類を分類整理し、保管するため十分なスペースを確保する

④地域交流・市民協働支援部門

- ◇市民との協働による歴史文化活動の成果等の展示
- ◇都市アイデンティティ推進に係る4つの地域資源に係る展示
- ◇市内の史跡・文化財などを紹介するコーナー
- ◇市域の歴史・民俗に関する資料及び歴史文化に関する図書等の情報コーナー
- ◇展示・収蔵資料に関するレファレンスコーナー

4 施設の配置計画（公共施設の再配置）

（1）歴史系博物館としての再整備

千葉氏ゆかりの地である、現在の地に郷土館が建築されて50年経過し、千葉県・千葉市の構想により同時期に開設された千葉県立中央図書館についても、老朽化やバリアフリーの不足に加えて耐震改修が技術的に難しく、改修に伴う工事費の不経済性を考慮し、建物自体の立て替えを検討している。

郷土博物館においても、平成12年に耐震改修を実施し、当面は建物の利用に支障はないが、耐用年数が経過しており、老朽化に伴う大規模改修が必要となっており、千葉市資産経営基本方針に基づく、千葉市公共施設見直し方針（平成26年7月）、千葉市公共施設再配置推進指針（第1期）などに基づく、他施設との複合化を含めた施設の再配置が求められている。

再整備に関する施設に立地に関しては、市の発展の中心に位置づけられる「亥鼻公園」「千葉神社」などの千葉氏関連史跡と一体的に利活用するため、現在地を基本に検討を進める。

（2）再整備に係る施設の配置計画

施設の再整備に係る施設の配置については、大きく分けて3つのパターンが考えられる。

- ①パターン1 「本館及び収蔵庫の全面改修」＋「別の用地に分館を整備」
- ②パターン2 施設を解体撤去し、新たに歴史系博物館として新築する。
- ③パターン3 新たに別の場所に歴史系総合博物館を整備し、現在の本館及び収蔵庫棟は観光施設等別用途に転換する。

VIII 管理運営計画

1 管理運営方法

市民・利用者の利便性の向上のため、利用しやすい開館日時を設定するとともに、博物館を今後安定的に運営するため、施設の維持管理・運営方法等について、自己点検・評価を実施し、効率的な施設運営を行う。

2 施設の維持管理

地域博物館として必要な機能の維持と効率的な管理運営体制の確保のため、博物館の基本的な業務に関しては、直営を基本とするが、民間委託等が可能な業務に関しては、民間活力の導入により運営経費の削減を目指す必要がある、今後の施設整備計画も含めて検討を進める。

3 運営体制

博物館の安定的な運営体制の確保のため、博物館活動を総合的にマネジメントし 経営館長、確かな専門性と教育普及業務の企画等を行うことができる学芸員を配置することとし、その他、施設の維持管理や経理などを専門に行う事務職員も継続的に確保する必要がある、これらの実現のためには人材の計画的な採用及び育成が必須である。